相馬市国土強靭化地域計画Ver.2.0　強靭化施策　令和7年度進捗状況一覧

指標_達成度　凡例

「達成」：　目標達成
「↗」：　予定より上回って進捗、計画している数値の向上
「→」：　予定通り進捗、現状維持（目標達成済みで継続実施を含む）
「↘」：　予定より遅れて進捗、計画している数値の低下
「ー」：　（指標無し）
「中止」：　予定していた取組を中止

R11

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
目標１　あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ											
1-1　大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生											
住宅・建築物の耐震化等	2	住宅耐震化率	H30	84.9%	88.4%	↘	R14	100%	・木造住宅耐震診断、耐震改修事業を実施（R7：耐震診断1件、耐震改修0件）。 ・広報紙により住宅の耐震診断と耐震改修の補助事業制度を周知（R7.5）。 ※住宅耐震化率（推計）の指標は、5年毎に行っている住宅土地統計調査（R5.10調査実施、R6年度調査結果公表）を基に作成.	・今後も木造住宅耐震診断、耐震改修事業を継続していき、補助制度の周知に努めていく。	建築課
	2	特定建築物耐震化率	R2	75.2%	86.3	↗	R14	100%	市有建築物については耐震化率100％となっており、耐震化を完了している。一方、国有建築物、県有建築物及び民間建築物を含めた特定建築物耐震化率は86.3％となっている。	市有建築物については耐震化率100％を達成している。また、県有建築物及び民間建築物については、市が直接耐震化を実施するものではなく、現在、耐震化率の向上に係る市及び県の補助制度等も実施していなことから、当該指標の数値を向上させる具体的な取組及び今後の予定はない。	建築課
宅地の耐震化	2	－	－	－	－	－	－	－	・滑動崩落防止対策を要する大規模盛土造成地について対策工事詳細設計の発注準備 ・経過観察としている大規模盛土造成地の現地踏査を実施	・滑動崩落防止対策を要する大規模盛土造成地について対策工事詳細設計を完了させ、早期の対策工事着工を目指す。	都市整備課 建築課
公営住宅等ストック総合改善事業の推進	2.11	刈敷田団地給排水設備改修率	R6	20%	23.80%	→	R11	70%	刈敷田団地計4棟84戸中、令和7年度末改修済住戸20戸　改修率23.8％	今後も交付金内示額の範囲内で継続的かつ効果的に改修を進めていく。	建築課
空き家対策の推進	2.11	－	－	－	－	－	－	－	・令和7年9月、相馬市空家等対策計画を策定 ・相馬市空家等対策協議会を4回開催 ・特定空家1件、管理不全空家7件の認定 ・特定空家及び管理不全空家の指導、勧告を実施	・引き続き、管理不全空家については、所有者や相続人に適正な管理を依頼をしていく。 ・相続人不存在や所有者不明の空家については、財産管理制度による申立てを活用して対応していく。	建築課
公園・広場等の安全対策	2	－	－	－	－	－	－	－	・公園巡視員による週3回の巡回 ・公園遊具の専門業者による定期点検（年1回）の実施 ・植栽の剪定等の実施（適宜）	・引き続き公園の巡視、点検、植栽管理等整備を継続し、公園利用者の安全確保に努める。	都市整備課
無電柱化の推進	2	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）を実施 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、相馬地域道路懇談会等の場において近隣市町村との情報交換等を重ねていく中で今後研究していく。	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備	6	－	－	－	－	－	－	－	・実績無し	・今後もパトロールを実施し適正な管理に努めていく。	土木課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備	6	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R7.7）を実施 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R7.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備	6	市道大洲松川線自転車道整備事業	R7	0%	0.0%	→	R9	100%	・財源確保のため国に予算要望提出	・令和8年度より工事を行う。	土木課
歩行者避難空間の確保	6	－	－	－	－	－	－	－	・中部244号線歩道新設 ・中部400号線側溝整備 ・区長要望により4路線蓋掛け	・交通安全プログラムの合同点検を踏まえ、通学路において側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保をする。	土木課
道路施設の長寿命化	6.11	－	－	－	－	－	－	－	・R7　橋梁点検76橋 橋梁修繕工事3橋　橋梁修繕設計2橋	・R8　橋梁点検73橋 橋梁修繕工事4橋　橋梁修繕設計2橋 ﾄﾝﾈﾙ修繕工事1箇所	土木課
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化	3.11	－	－	－	－	－	－	－	特になし	特になし	教育委員会総務課
公共施設等総合管理計画の推進	1.11	－	－	－	－	－	－	－	・計画改訂済み（R6.3）	・計画に基づき、市公共施設の適正な維持管理と効率的な運営を図っていく。	財政課
防災教育の推進	10	防災訓練の実施	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・相馬市立小・中学校へ防災教育担当指導主事を派遣し、相馬警察署、相馬消防署等関係機関の協力を得ながら、地震、火災、津波、豪雨・洪水・土砂災害など様々な状況を想定した防災訓練や、不審者侵入保護者引き渡し訓練、Ｊアラート訓練などを実施した。 また、教員の防災に対する資質向上のため、防犯教室、防災出前講座、防災担当レベルアップ研修等も行った。 学校防災計画は、市が作成した洪水ハザードマップ、津波ハザードマップなどを用いて、浸水域の変更などの状況に合わせ、各学校で見直しを行った。 「そうまジュニア防災マスター2025」では、、中村一小及び飯豊小の児童を対象に、消火器取扱い訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取扱い訓練、放水体験など、防災に関係した体験活動をすることで、近年の自然災害多発を鑑み、災害時の困難な状況においても自らの命を守り生き抜くために必要な知識や技能を身に付けるよう、防災意識と実践力を高めながら地域防災力の向上を図った。	児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ迅速に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。 各学校では、学校防災計画を策定し、防災訓練を実施しており、今後も継続して実施していく。	地域防災対策室 学校教育課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
1-2　大規模津波等による多数の死傷者の発生											
津波避難道路の整備	6	－	－	－	－	－	－	－	・鹿島前迫線の工事を実施。	・避難者が安全に避難できるように適正な維持管理に努めていく。	土木課
津波の一時避難場所標識の設置	10	－	－	－	－	－	－	－	・津波避難場所案内看板の点検、標記修正を行った。（R7.8）	・今後も避難者が安全に避難できるよう看板の維持管理に努めていく。	地域防災対策室
ハザードマップの作成、活用の更新	10	－	－	－	－	－	－	－	・市広報紙を活用して、ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙5回　出前講座2回、自主防災組織訓練12回）	・今後も、市広報紙などを通じてハザードマップを周知していくとともに、出前講座などでハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
港湾施設の維持管理・防災体制の強化	1.4.6	－	－	－	－	－	－	－	・令和3年、4年福島県沖地震により被災した港湾施設の復旧完了（R8.3） ・相馬港BCPの策定（H28.3策定、R3.3改訂） ・相馬港BCP情報伝達訓練の実施（R8.2）	・毎年実施される相馬港BCP情報伝達訓練に参加することで、災害時の連絡体制の確認を行い、必要に応じて改善点について提案する。	商工観光課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 　相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R7.7）を実施 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 　相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R7.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化【再掲】	3.11	－	－	－	－	－	－	－	特になし	特になし	教育委員会総務課
防災教育の推進【再掲】	10	防災訓練の実施	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・相馬市立小・中学校へ防災教育担当指導主事を派遣し、相馬警察署、相馬消防署等関係機関の協力を得ながら、地震、火災、津波、豪雨・洪水・土砂災害など様々な状況を想定した防災訓練や、不審者侵入保護者引き渡し訓練、Ｊアラート訓練などを実施した。 　また、教員の防災に対する資質向上のため、防犯教室、防災出前講座、防災担当レベルアップ研修等も行った。 　学校防災計画は、市が作成した洪水ハザードマップ、津波ハザードマップなどを用いて、浸水域の変更などの状況に合わせ、各学校で見直しを行った。 　「そうまジュニア防災マスター2025」では、、中村一小及び飯豊小の児童を対象に、消火器取扱い訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取扱い訓練、放水体験など、防災に関係した体験活動をすることで、近年の自然災害多発を鑑み、災害時の困難な状況においても自らの命を守り生き抜くために必要な知識や技能を身に付けるよう、防災意識と実践力を高めながら地域防災力の向上を図った。	児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ迅速に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。 　各学校では、学校防災計画を策定し、防災訓練を実施しており、今後も継続して実施していく。	地域防災対策室 学校教育課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
1-3　突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生											
浸水対策事業	2	－	－	－	－	－	－	－	・相馬市綜合建設業組合と、年３回の排水ポンプ車訓練を実施した。（R7.6.24、R7.9.26、R7.11.26）	・毎年３回の排水ポンプ車訓練を行い、台風や大雨の災害に備える。	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐水化	2	－	－	－	－	－	－	－	相馬市下水処理場及び原釜排水機場の耐震診断（追加部）及び非線形解析をおこなった。	施設のストックマネジメント計画による改築更新工事と耐震耐水対策は、施設の同箇所を工事する計画もあるため調整しながら進めていく。	下水道課
公共下水道施設の計画的な改築・更新	2.8.11	－	－	－	－	－	－	－	汚水管路施設ストックマネジメント計画の策定及びL=632mのカメラ調査を実施。	・公共下水道施設のストックマネジメント計画に基づいた計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課
湛水防除施設の整備等	7	－	－	－	－	－	－	－	・新田排水機場（県営事業）工事 ・古磯部排水機場（県営事業）工事	・新田排水機場（県営事業）工事 ・古磯部排水機場（県営事業）工事	農林水産課
河川の改修の推進・維持管理の強化等	9	－	－	－	－	－	－	－	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 　相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、東北市長会による国要望（R7.6、R7.11）を実施 ・宇多川水系の河川整備計画、日下石川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の早期策定 　宇多川水系の河川整備計画については、宇多川水系河川整備計画流域協議会の議論を経て令和7年度末に策定済み。日下石川水系の方針と計画については県予算編成に係る要望（R7.9）を実施、地域づくり意見交換会(R7.8)における要望を実施	・早期の河川改修及び維持管理の強化及び日下石川水系の方針と計画の早期策定については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
普通河川の土砂浚渫	9	－	－	－	－	－	－	－	・粟津川の浚渫を実施。	・今後も河川の定期パトロール等を実施し適正な維持管理に努めていく。	土木課
ため池の決壊等による被害の防止	7	－	－	－	－	－	－	－	・ため池ハザードマップに基づく防災重点農業用ため池の決壊等による被害防止に努める。	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適切な維持管理を継続する。	農林水産課
農業水利施設の長寿命化・防災減災	7.11	－	－	－	－	－	－	－	・日下石防潮樋門更新（県営事業）工事完了	・計画していた工事が完了したことから、適正な維持管理に努める。	農林水産課
ダムの維持管理・老朽化対策	7.11	－	－	－	－	－	－	－	・ダムの管理を受託しているそうま土地改良区と調整し、ダムの堤体や取水設備などの点検を実施し、適切な維持管理を実施。	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適切な維持管理を継続する。	農林水産課
土砂災害防止対策の推進	9	－	－	－	－	－	－	－	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、渓流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 　相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）を実施	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
ハザードマップの作成、活用の更新【再掲】	10	－	－	－	－	－	－	－	・市広報紙を活用して、ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙5回　出前講座2回、自主防災組織訓練12回）	・今後も、市広報紙などを通じてハザードマップを周知していくとともに、出前講座などでハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R7.7）を実施 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R7.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備【再掲】	6	市道大洲松川線自転車道整備事業	R7	0%	0.0%	→	R9	100%	・財源確保のため国に予算要望提出	・令和8年度より工事を行う。	土木課
歩行者避難空間の確保【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・中部244号線歩道新設 ・中部400号線側溝整備 ・区長要望により4路線蓋掛け	・交通安全プログラムの合同点検を踏まえ、通学路において側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保をする。	土木課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
1-4　大規模な土砂災害（深層崩壊、天然ダムの損壊など）等による多数の死傷者の発生											
森林の整備防災及び治山施設の整備	7.9	－	－	－	－	－	－	－	・実施計画、同意取得業務（初野・山上地区3.6ha）	・森林整備（初野・山上地区3.6ha）	農林水産課
浸水対策事業【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・相馬市綜合建設業組合と、年３回の排水ポンプ車訓練を実施した。（R7.6.24、R7.9.26、R7.11.26）	・毎年３回の排水ポンプ車訓練を行い、台風や大雨の災害に備える。	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐水化【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	相馬市下水処理場及び原釜排水機場の耐震診断（追加部）及び非線形解析をおこなった。	施設のストックマネジメント計画による改築更新工事と耐震耐水対策は、施設の同箇所を工事する計画もあるため調整しながら進めていく。	下水道課
河川の改修の推進・維持管理の強化等【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、東北市長会による国要望（R7.6、R7.11）を実施。 ・宇多川水系の河川整備計画、日下石川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の早期策定 宇多川水系の河川整備計画については、宇多川水系河川整備計画流域協議会の議論を経て令和7年度末に策定済み。日下石川水系の方針と計画については県予算編成に係る要望（R7.9）を実施、地域づくり意見交換会(R7.8)における要望を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化及び日下石川水系の方針と計画の早期策定については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
普通河川の土砂浚渫【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・粟津川の浚渫を実施。	・今後も河川の定期パトロール等を実施し適正な維持管理に努めていく。	土木課
落石・土砂流入防止施設の整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・実績無し	・今後もパトロールを実施し適正な管理に努めていく。	土木課
土砂災害防止対策の推進【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、渓流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）を実施	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R7.7）を実施 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R7.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備【再掲】	6	市道大洲松川線自転車道整備事業	R7	0%	0.0%	→	R9	100%	・財源確保のため国に予算要望提出	・令和8年度より工事を行う。	土木課
道路施設の長寿命化【再掲】	6.11	－	－	－	－	－	－	－	・R7　橋梁点検76橋 橋梁修繕工事3橋　橋梁修繕設計2橋	・R8　橋梁点検73橋 橋梁修繕工事4橋　橋梁修繕設計2橋 ﾄﾝﾈﾙ修繕工事1箇所	土木課
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化【再掲】	3.11	－	－	－	－	－	－	－	特になし	特になし	教育委員会総務課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
無電柱化の推進【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、相馬地域道路懇談会等の場において近隣市町村との情報交換等を重ねていく中で今後研究していく。	都市整備課
ハザードマップの作成、活用の更新【再掲】	10	－	－	－	－	－	－	－	・市広報紙を活用して、ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙5回　出前講座2回、自主防災組織訓練12回）	・今後も、市広報紙などを通じてハザードマップを周知していくとともに、出前講座などでハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
防災教育の推進【再掲】	10	防災訓練の実施	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・相馬市立小・中学校へ防災教育担当指導主事を派遣し、相馬警察署、相馬消防署等関係機関の協力を得ながら、地震、火災、津波、豪雨・洪水・土砂災害など様々な状況を想定した防災訓練や、不審者侵入保護者引き渡し訓練、Ｊアラート訓練などを実施した。 また、教員の防災に対する資質向上のため、防犯教室、防災出前講座、防災担当レベルアップ研修等も行った。 学校防災計画は、市が作成した洪水ハザードマップ、津波ハザードマップなどを用いて、浸水域の変更などの状況に合わせ、各学校で見直しを行った。 「そうまジュニア防災マスター2025」では、、中村一小及び飯豊小の児童を対象に、消火器取扱い訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取扱い訓練、放水体験など、防災に関係した体験活動をすることで、近年の自然災害多発を鑑み、災害時の困難な状況においても自らの命を守り生き抜くために必要な知識や技能を身に付けるよう、防災意識と実践力を高めながら地域防災力の向上を図った。	児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ迅速に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。 各学校では、学校防災計画を策定し、防災訓練を実施しており、今後も継続して実施していく。	地域防災対策室 学校教育課
公園・広場等の安全対策	2	－	－	－	－	－	－	－	・公園巡視員による週3回の巡回。 ・公園遊具の専門業者による定期点検（年1回）の実施。 ・植栽の剪定等の実施（適宜）。	・引き続き公園の巡視、点検、植栽管理等整備を継続し、公園利用者の安全確保に努める。	都市整備課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
目標２　救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ											
2-1　消防等の被災等による救助・救援活動等の絶対的不足											
消防団の充実強化【再掲】	1	教育訓練の充実	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・新入団員が消防学校等で初任者基礎教育を受講（R7.6,R8.2）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R7.11）。	・新入団員への初任者基礎教育訓練の受講勧奨や幹部教育訓練を実施していく。	地域防災対策室
	1	消防車両、消防資機材の更新	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R7：7分団7班/積載車1台、6分団4班/小型動力ポンプ1台、8分団1班/小型動力ポンプ1台）。	・導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援	10	自主防災組織の防災訓練に対する助成制度の実施	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	自主防災組織結成数７４組織(76行政区中74組織) 自主防災組織による防災訓練 ・14地区で実施(参加者数943名) ・防災訓練実施助成金5件	未結成行政区役員へ自主防災組織結成の働きかけを行うほか、防災訓練を行う自主防災組織が固定化されているため、代表者への訓練の働きかけを行っていく。また、広報紙等を活用した情報提供、市職員、消防署員による訓練支援を行っていく。	地域防災対策室
救急救命体制の整備	3.10	－	－	－	－	－	－	－	・普通救命講習会の実績（R7：受講者数369人） ・普通救急講習会へ指導協力を実施する相馬フレンズへ補助金を交付（R7：80,000円）	・学校、企業などの大口の受講者が増えた。今後も消防署と協力し普通救命講習会のPRを実施していく。	地域防災対策室
2-2　医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺											
緊急輸送道路の防災・減災対策	6	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
相馬工業用水道の強靭化	5	－	－	－	－	－	－	－	令和４年度整備済	施設を管理する県企業局に対し、工業用水の安定供給と災害に強い施設設備の適正な維持管理を要望していく。	商工観光課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R7.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
無電柱化の推進【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、相馬地域道路懇談会等の場において近隣市町村との情報交換等を重ねていく中で今後研究していく。	都市整備課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
2-3　劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生											
地区公民館の老朽化対策	3.11	－	－	－	－	－	－	－	R4.3.16の福島県沖地震で被害が生じた箇所※の修繕を実施以降、施設老朽化に伴う不具合箇所の小破修繕を行いつつ、公民館機能の維持に努めた。 ※R4福島県沖地震で被災を受け、修繕した地区公民館（八幡、飯豊、大野、東部、磯部、山上、玉野　計７館）	各地区公民館は、市地域防災計画において指定緊急避難場所に指定されており、公民館機能の維持のため、管理修繕に努めていく。大野、山上、飯豊公民館は築３０年、玉野、日立木、八幡の地区公民館は、築４０年を超え老朽化していることから、市の財政状況を勘案しつつ、現状の施設を長く使用できるようにメンテナンスをしながら、必要に応じて建替や大規模修繕を検討する。	中央公民館
避難所の開設運営	3	－	－	－	－	－	－	－	実績なし	・関係部署と連携し災害時の円滑な避難所開設・運営に取り組み。 ・避難者のニーズに対し柔軟に対応できるよう、避難所の運営・支援体制の整備に努める。	社会福祉課
感染症予防対策の推進	3	－	－	－	－	－	－	－	・各種定期接種を実施。 ・帯状疱疹予防接種の定期接種化（R7.4～）。 ・インフルエンザ任意接種（生後6月～高校生）を補助。 ・県や医師会と連携し、感染動向を把握。 ・HP・SNS等による情報発信・注意喚起を実施。	・各種定期接種を継続。 ・RSウイルス母子免疫予防接種の定期接種化（R8.4～）。 ・インフルエンザ任意接種（生後6月～高校生）補助を継続。 ・県や医師会と連携し、感染動向を把握。 ・HP・SNS等による情報発信・注意喚起を継続。	保健センター
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・消防用設備等保守点検の実施 （年２回_R.7.5、R7.11） ・自家発電装置保守点検の実施（2ヶ月に1回） ・備蓄食料の購入（R7_パン　3,024食、副食　2,000食、クッキー1,008食、2ℓペットボトル水　2,400本）	・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。	地域防災対策室
学校管理者と連携した円滑な避難所の開設	3	－	－	－	－	－	－	－	避難所開設なし	避難所開設が必要な際には、学校管理者と連携し円滑に避難所を開設する。	教育委員会総務課
避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営	3	－	－	－	－	－	－	－	実績なし	・大雨洪水災害時に消防団及び民生委員・児童委員に避難情報等を伝達し、避難行動要支援者の安否確認や避難支援に取り組む。 ・避難行動要支援者の状況やニーズ対応できるよう、福祉避難所の円滑な開設・運営に努める。	社会福祉課
避難行動要支援者の把握	3	避難行動要支援者名簿の更新	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	関係部署（地域防災対策室、こども家庭課、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等）と連携し避難行動要支援者の把握・名簿の更新を実施。	・関係部署と連携し避難行動要支援者の把握・名簿の更新に努める。	社会福祉課
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化【再掲】	3.11	－	－	－	－	－	－	－	避難所開設なし	避難所開設が必要な際には、学校管理者と連携し円滑に避難所を開設する。	教育委員会総務課
公共下水道施設の計画的な改築・更新【再掲】	2.8.11	－	－	－	－	－	－	－	汚水管路施設ストックマネジメント計画の策定及びL=632mのカメラ調査を実施。	・公共下水道施設のストックマネジメント計画に基づいた計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
2-4　被災地での食料・飲料水・電力・燃料等の物資・エネルギー供給の停止											
断水時の給水活動体制の整備	4	－	－	－	－	－	－	－	・給水車メンテナンス（月１回）	・市内の断水時や市外の災害発生時に迅速に給水対応が出来るよう、給水車の常時適正な維持管理を行っていく。	財政課
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営【再掲】	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・消防用設備等保守点検の実施 （年２回_R.7.5、R7.11） ・自家発電装置保守点検の実施（2ヶ月に1回） ・備蓄食料の購入（R7_パン 3,024食、副食 2,000食、クッキー1,008食、2ℓペットボトル水 2,400本）	・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。	地域防災対策室
相馬工業用水道の強靭化【再掲】	5	－	－	－	－	－	－	－	令和４年度整備済	施設を管理する県企業局に対し、工業用水の安定供給と災害に強い施設設備の適正な維持管理を要望していく。	商工観光課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R7.7）を実施 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R7.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
無電柱化の推進【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、相馬地域道路懇談会等の場において近隣市町村との情報交換等を重ねていく中で今後研究していく。	都市整備課
緊急輸送道路の防災・減災対策【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
河川の改修の推進・維持管理の強化等【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、東北市長会による国要望（R7.6、R7.11）を実施。 ・宇多川水系の河川整備計画、日下石川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の早期策定 宇多川水系の河川整備計画については、宇多川水系河川整備計画流域協議会の議論を経て令和7年度末に策定済み。日下石川水系の方針と計画については県予算編成に係る要望（R7.9）を実施、地域づくり意見交換会(R7.8)における要望を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化及び日下石川水系の方針と計画の早期策定については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
2-5　多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生											
農道・林道の整備	7	－	－	－	－	－	－	－	・路面整正などの維持管理やパトロールを適正に行い、通行の安全を確保	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適正な維持管理に努める。	農林水産課
道路管理者間の連携体制の構築	6	－	－	－	－	－	－	－	・市地域防災計画において、災害発生時における国、県への応援要請等のスキームは構築されているが、事前の迂回路の計画や除雪の相互応援等のあり方等、個別具体的な事項については検討中。	・相馬地域道路懇談会等で近隣市町村等と意見交換をしていく。	都市整備課
土砂災害防止対策の推進【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、渓流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）を実施	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・実績無し	・今後もパトロールを実施し適正な管理に努めていく。	土木課
緊急輸送道路の防災・減災対策【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R7.7）を実施 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R7.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
道路施設の長寿命化【再掲】	6.11	－	－	－	－	－	－	－	・R7　橋梁点検76橋 橋梁修繕工事3橋　橋梁修繕設計2橋	・R8　橋梁点検73橋 橋梁修繕工事4橋　橋梁修繕設計2橋 ﾄﾝﾈﾙ修繕工事1箇所	土木課
浸水対策事業【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・相馬市綜合建設業組合と、年３回の排水ポンプ車訓練を実施した。（R7.6.24、R7.9.26、R7.11.26）	・毎年３回の排水ポンプ車訓練を行い、台風や大雨の災害に備える。	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐水化【掲載】	2	－	－	－	－	－	－	－	相馬市下水処理場及び原釜排水機場の耐震診断（追加部）及び非線形解析をおこなった。	施設のストックマネジメント計画による改築更新工事と耐震耐水対策は、施設の同箇所を工事する計画もあるため調整しながら進めていく。	下水道課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
河川の改修の推進・維持管理の強化等【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、東北市長会による国要望（R7.6、R7.11）を実施。 ・宇多川水系の河川整備計画、日下石川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の早期策定 宇多川水系の河川整備計画については、宇多川水系河川整備計画流域協議会の議論を経て令和7年度末に策定済み。日下石川水系の方針と計画については県予算編成に係る要望（R7.9）を実施、地域づくり意見交換会(R7.8)における要望を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化及び日下石川水系の方針と計画の早期策定については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
普通河川の土砂浚渫【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・粟津川の浚渫を実施。	・今後も河川の定期パトロール等を実施し適正な維持管理に努めていく。	土木課
無電柱化の推進【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、相馬地域道路懇談会等の場において近隣市町村との情報交換等を重ねていく中で今後研究していく。	都市整備課
湛水防除施設の整備等【再掲】	7	－	－	－	－	－	－	－	・新田排水機場（県営事業）工事 ・古磯部排水機場（県営事業）工事	・新田排水機場（県営事業）工事 ・古磯部排水機場（県営事業）工事	農林水産課
ため池の決壊等による被害の防止【再掲】	7	－	－	－	－	－	－	－	・ため池ハザードマップに基づく防災重点農業用ため池の決壊等による被害防止に努める。	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適切な維持管理を継続する。	農林水産課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
2-6　大規模な自然災害と感染症との同時発生による災害対応機能の大幅な低下											
家畜伝染病対策の充実強化	7.8	－	－	－	－	－	－	－	・相双特定家畜伝染病防疫演習に参加し、防疫措置について一連の作業の演習を実施。（R7.10） ・家畜伝染病対策相双地方連絡会議に出席し、関係機関の役割分担や業務内容、動員計画を確認。（R7.6）	引き続き、関係機関との連携を密にし、防疫演習に参加することで防疫体制の強化を図っていく。	農林水産課
合併処理浄化槽への転換促進	8	－	－	－	－	－	－	－	・R7年度　9基の転換実施（達成）	・引き続き浄化槽転換にかかる補助メニューや補助制度の周知により、更なる転換の加速化を図る。	下水道課
公共下水道施設の計画的な改築・更新【再掲】	2.8.11	－	－	－	－	－	－	－	汚水管路施設ストックマネジメント計画の策定及びL=632ｍのカメラ調査を実施。	・公共下水道施設のストックマネジメント計画に基づいた計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課
感染症予防対策の推進【再掲】	3	－	－	－	－	－	－	－	・各種定期接種を実施。 ・帯状疱疹予防接種の定期接種化（R7.4～）。 ・インフルエンザ任意接種（生後6月～高校生）を補助。 ・県や医師会と連携し、感染動向を把握。 ・HP・SNS等による情報発信・注意喚起を実施。	・各種定期接種を継続。 ・RSウイルス母子免疫予防接種の定期接種化（R8.4～）。 ・インフルエンザ任意接種（生後6月～高校生）補助を継続。 ・県や医師会と連携し、感染動向を把握。 ・HP・SNS等による情報発信・注意喚起を継続。	保健センター

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
目標３　必要不可欠な行政機能は確保する											
3-1　市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下											
防災拠点施設の機能確保	1	－	－	－	－	－	－	－	・消防用設備（2回/年：7月、1月）、非常用自家発電機（6回/年：5月.7月.9月.11月.1月.3月）、受水槽（1回/年：10月）等の定期点検を実施。	・消防用設備や非常用自家発電機等の定期点検等を実施し、適切な維持管理を行っていく。	財政課
防災行政無線システムの適正な管理・運用	1.4	－	－	－	－	－	－	－	・保守点検を実施(R7.8) ・設備等の修繕を実施 ・職員による防災カメラ正常稼動の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼動状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化	1.4	－	－	－	－	－	－	－	防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種ＳＮＳを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数（R7_8,199人）	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール（エリアメール）、防災メール、市ホームページや各種ＳＮＳを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
福島県総合防災情報ネットワークシステムの管理・運用	1.4	－	－	－	－	－	－	－	・福島県通信ネットワークの更新を実施（R7.12）	・今後、年一回の保守点検を実施していく。	地域防災対策室
地域防災計画の修正	1.10	－	－	－	－	－	－	－	・３月に地域防災計画の改訂を実施した。	・引き続き更新していく。	地域防災対策室
業務継続計画（BCP）の修正	1	－	－	－	－	－	－	－	・R6.5改訂済	・今後、状況の変化があれば適時見直しを行う。	地域防災対策室
ICT環境の業務継続性の確保	1	情報システム部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定	R7	策定着手	未策定	↘	R11	策定済み	情報収集と収集資料の理解に努めた	ICT-BCP（初動版）の策定に着手する	情報政策課
職員の防災訓練（図上訓練・避難所開設体制の確認）等の実施	1	職員防災訓練（図上訓練・避難所開設体制の確認）等の実施	R7	随時実施	継続実施	→	R11	随時実施	市内小中学校、公民館と防災行政無線の双方向通信訓練を実施した（R7.8）	次回訓練に向けて訓練方法等を検討していく。	地域防災対策室
被災家屋調査体制及び罹災証明書発行体制の整備	1	－	－	－	－	－	－	－	・Ｒ7は罹災証明を発行する規模の災害が無かった。	・県及び県内の市町村の動きを見ながら、罹災証明書発行等のシステムの導入を検討していく。また、罹災証明発行までの手順を確認する。	税務課 地域防災対策室
災害時応援体制の構築	1	－	－	－	－	－	－	－	・年度当初に防災協定等を締結している自治体や団体等の連絡先などを確認して、情報連絡体制の整備をしている。 ・Ｒ7.6.30千葉県君津市と災害時相互応援協定締結	・災害時の円滑な応援体制の構築のため、引き続き、防災協定等の締結先の連絡先等の情報を確認し更新していく。	地域防災対策室
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営【再掲】	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・消防用設備等保守点検の実施 （年２回_R.7.5、R7.11） ・自家発電装置保守点検の実施（2ヶ月に1回） ・備蓄食料の購入（R7_パン 3,024食、副食 2,000食、クッキー1,008食、2ℓペットボトル水 2,400本）	・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。	地域防災対策室
公共施設等総合管理計画の推進【再掲】	1.11	－	－	－	－	－	－	－	・計画改訂済み（R6.3）	・計画に基づき、市公共施設の適正な維持管理と効率的な運営を図っていく。	財政課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
目標４　経済活動を機能不全に陥らせない											
4-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞											
企業の事業継続力強化の支援	4	－	－	－	－	－	－	－	・相馬商工会議所と市が連携し、令和４年度から企業等の事業継続力強化支援計画の策定に取り組んでおり、策定された計画（案）について商工会議所内で承認され次第計画決定になる予定。	・相馬商工会議所と連携し、策定される計画に基づき、中小企業や小規模事業者に対し、災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧の支援を行う。	商工観光課
水産関係施設の整備等	7	－	－	－	－	－	－	－	・水産業共同利用施設において、相馬双葉漁協を指定管理者として適正な維持管理運営を実施。 ・相馬双葉漁業協同組合が水産業共同利用施設復興促進整備事業を実施（①原釜荷さばき施設防鳥施設整備事業：R7.10竣工、②磯部冷温循環装置付き蓄養施設整備事業：R8.2竣工）。福島再生加速化交付金を活用し、市が間接補助を実施。	・引き続き指定管理者の相馬双葉漁業協同組合との連携を図り、適正な維持管理に努める。	農林水産課
港湾施設の維持管理・防災体制の強化【再掲】	1.4.6	－	－	－	－	－	－	－	・令和3年、4年福島県沖地震により被災した港湾施設の復旧完了（R8.3） ・相馬港BCPの策定（H28.3策定、R3.3改訂） ・相馬港BCP情報伝達訓練の実施（R8.2）	・毎年実施される相馬港BCP情報伝達訓練に参加することで、災害時の連絡体制の確認を行い、必要に応じて改善点について提案する。	商工観光課
相馬工業用水道の強靭化【再掲】	5	－	－	－	－	－	－	－	令和４年度整備済	施設を管理する県企業局に対し、工業用水の安定供給と災害に強い施設設備の適正な維持管理を要望していく。	商工観光課
無電柱化の推進【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 　相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 　現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、相馬地域道路懇談会等の場において近隣市町村との情報交換等を重ねていく中で今後研究していく。	都市整備課
緊急輸送道路の防災・減災対策【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 　相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 　相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R7.7）を実施 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 　相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R7.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備【再掲】	6	市道大洲松川線自転車道整備事業	R7	0%	0.0%	→	R9	100%	・財源確保のため国に予算要望提出	・令和8年度より工事を行う。	土木課
4-2　高圧ガス施設等の重要な産業施設等の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出											
地域防災計画の修正【再掲】	1.10	－	－	－	－	－	－	－	・３月に地域防災計画の改訂を実施した。	・引き続き更新していく。	地域防災対策室

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
4-3　食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響											
食料生産基盤の整備（ほ場区画整理）	7	－	－	－	－	－	－	－	・ほ場整備完了（県営事業）（R3：和田地区34.6ha）・ほ場整備完了（県営事業）（R4:八沢地区188.7ha）	・計画していた和田・八沢地区のほ場整備が完了したことから、適正な維持管理に努める。	農林水産課
港湾施設の維持管理・防災体制の強化【再掲】	1.4.6	－	－	－	－	－	－	－	・令和3年、4年福島県沖地震により被災した港湾施設の復旧完了（R8.3） ・相馬港BCPの策定（H28.3策定、R3.3改訂） ・相馬港BCP情報伝達訓練の実施（R8.2）	・毎年実施される相馬港BCP情報伝達訓練に参加することで、災害時の連絡体制の確認を行い、必要に応じて改善点について提案する。	商工観光課
農業水利施設の長寿命化・防災減災【再掲】	7.11	－	－	－	－	－	－	－	・日下石防潮樋門更新（県営事業）工事完了	・計画していた工事が完了したことから、適正な維持管理に努める。	農林水産課
農道・林道の整備【再掲】	7	－	－	－	－	－	－	－	・路面整正などの維持管理やパトロールを適正に行い、通行の安全を確保	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適正な維持管理に努める。	農林水産課
水産関係施設の整備等【再掲】	7	－	－	－	－	－	－	－	・水産業共同利用施設において、相馬双葉漁協を指定管理者として適正な維持管理運営を実施。 ・相馬双葉漁業協同組合が水産業共同利用施設復興促進整備事業を実施（①原釜荷さばき施設防鳥施設整備事業：R7.10竣工、②磯部冷温循環装置付き蓄養施設整備事業：R8.2竣工）。福島再生加速化交付金を活用し、市が間接補助を実施。	・引き続き指定管理者の相馬双葉漁業協同組合との連携を図り、適正な維持管理に努める。	農林水産課
4-4　異常渇水等による用水の供給途絶に伴う、経済活動への甚大な影響											
農業用水の渇水対策	7	－	－	－	－	－	－	－	・関連するそうま土地改良区と情報共有を行い、農業用水の計画的な配水・節水などの対策を実施	・引き続き、関係機関との連携を密にし、情報共有や連絡体制の強化を図っていく。	農林水産課
4-5　農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下											
耕作放棄地の発生防止と解消	7	－	－	－	－	－	－	－	①委員が担当地区内の遊休農地の有無を確認するため農地パトロールを行った。 ②市内全域の遊休農地の有無を確認するため農地法第３０条に基づく「農地利用状況調査」を行い、その調査結果により遊休農地と判断された土地の所有者に対して農地法第３２条に基づく「利用意向調査」を行った。 ③農地法第３２条に基づく利用意向調査（農地中間管理機構を通した農地の貸し借り希望の把握）の結果は、R7意向調査数122筆のうち中間管理機構を希望する数は46筆で、同希望者のあっせんを行った。 ④遊休農地に関する研修会を開催し、委員の資質向上を図った。	農地が有する洪水・土砂災害防止をはじめとする多面的機能を維持するため、引き続き遊休農地の実態把握に努めるとともに、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積を推進する。また、遊休農地に関する研修会を開催し、委員の資質向上を図る。	農業委員会
有害鳥獣被害防止対策の充実強化	7	－	－	－	－	－	－	－	・電気柵補助件数　12件 ・イノシシ捕獲頭数　419頭	・引き続き、有害鳥獣から農作物被害を軽減するために、防除及び捕獲などにより被害対策を図っていく。	農林水産課
農業・林業の担い手確保と育成	7	－	－	－	－	－	－	－	・県の新規就農相談会への参加(R7.7,R7.11,R7.12) ・認定農業者の認定件数（継続認定25件、新規認定1件） ・農業法人設立件数　1件 ・県の林業アカデミーにて就業前長期研修により知識・技術・資格取得を実施。	・今後も新規就農相談会に参加し就農者確保に努める。 ・荒廃農地の増加を抑制するため、地域の担い手となる農業法人の設立、認定農業者の確保及び農業参入企業の誘致に努める。 ・今後も新規林業者の育成・確保に努める。	農林水産課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
食料生産基盤の整備（ほ場区画整理）【再掲】	7	－	－	－	－	－	－	－	・ほ場整備完了（県営事業）（R3：和田地区34.6ha）・ほ場整備完了（県営事業）（R4:八沢地区188.7ha）	・計画していた和田・八沢地区のほ場整備が完了したことから、適正な維持管理に努める。	農林水産課
森林の整備及び治山施設の整備【再掲】	7.9	－	－	－	－	－	－	－	・実施計画、同意取得業務（初野・山上地区3.6ha）	・森林整備（初野・山上地区3.6ha）	農林水産課
4-6　原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく											
空間放射線量の監視体制の確保、市民への情報提供	1.8.10	－	－	－	－	－	－	－	・可搬型モニタリングポスト・リアルタイムモニタによる測定の継続 ・測定機器の点検校正及び広報紙による情報発信を継続実施	・引き続き、関係機関と連携を密にし、適切な維持管理を継続する。	放射能対策室
放射線教育の推進	10	－	－	－	－	－	－	－	「放射線教育指導資料 相馬市教育委員会」や文部科学省が作成した「小学生のための放射線副読本」、「中学生・高校生のための放射線副読本」等を活用した、年間２時間×小中学校９年間の放射線教育を実施。内容としては、〇放射線の正しい理解、〇安全のための適切な判断と行動 について指導した。 教員の資質向上を目的とした放射線教育研修会（R7.8.6）を実施した。	児童生徒が放射線に対する正しい知識と理解のもとに適切に判断し行動していく力を身に付けることができるよう、「正しく怖れ、賢く避ける」を基本方針とした放射線教育を継続的に実施していく。	学校教育課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
目標５　情報通信情報サービス・電力ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる											
5-1　テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態											
保護者への迅速で確実な情報伝達	10	情報伝達訓練の実施	-	継続実施	継続実施	→	-	継続実施	相馬市教育委員会の防災無線を用いた情報伝達訓練及び動作確認を実施（毎月）している。 また、各学校に整備した防災無線やメール配信システムを活用している。	防災無線やメール配信システムを活用し、保護者に対して迅速で確実な情報伝達に今後も継続的に実施していく。	学校教育課
防災行政無線システムの適正な管理・運用【再掲】	1.4	－	－	－	－	－	－	－	・保守点検を実施(R7.8) ・設備等の修繕を実施 ・職員による防災カメラ正常稼動の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼動状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化【再掲】	1.4	－	－	－	－	－	－	－	防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種ＳＮＳを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数（R7_8,199人）	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール（エリアメール）、防災メール、市ホームページや各種ＳＮＳを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
消防団の充実強化【再掲】	1	教育訓練の充実	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・新入団員が消防学校等で初任者基礎教育を受講（R7.6,R8.2）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R7.11）。	・新入団員への初任者基礎教育訓練の受講勧奨や幹部教育訓練を実施していく。	地域防災対策室
	1	消防車両、消防資機材の更新	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R7：7分団7班/積載車1台、6分団4班/小型動力ポンプ1台、8分団1班/小型動力ポンプ1台）。	・導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援【再掲】	10	自主防災組織の防災訓練に対する助成制度の実施	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	自主防災組織結成数７４組織(76行政区中74組織) 自主防災組織による防災訓練 ・14地区で実施(参加者数943名) ・防災訓練実施助成金5件	未結成行政区役員へ自主防災組織結成の働きかけを行うほか、防災訓練を行う自主防災組織が固定化されているため、代表者への訓練の働きかけを行っていく。また、広報紙等を活用した情報提供、市職員、消防署員による訓練支援を行っていく。	地域防災対策室
ハザードマップの作成、活用の更新【再掲】	10	－	－	－	－	－	－	－	・市広報紙を活用して、洪水ハザードマップを含めた各種ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙5回　出前講座2回、自主防災組織訓練12回）	・今後も、市広報紙などを通じて洪水ハザードマップを周知していくとともに、出前講座などで、洪水ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営【再掲】	3	－	－	－	－	－	－	－	実績なし	・大雨洪水災害時に消防団及び民生委員・児童委員に避難情報等を伝達し、避難行動要支援者の安否確認や避難支援に取り組む。 ・避難行動要支援者の状況やニーズ対応できるよう、福祉避難所の円滑な開設・運営に努める。	社会福祉課
避難行動要支援者の把握【再掲】	3	避難行動要支援者名簿の更新	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	関係部署（地域防災対策室、こども家庭課、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等）と連携し避難行動要支援者の把握・名簿の更新を実施。	・関係部署と連携し避難行動要支援者の把握・名簿の更新に努める。	社会福祉課
道路管理者間の連携体制の構築【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・市地域防災計画において、災害発生時における国、県への応援要請等のスキームは構築されているが、事前の迂回路の計画や除雪の相互応援等のあり方等、個別具体的な事項については検討中。	・相馬地域道路懇談会等で近隣市町村等と意見交換をしていく。	都市整備課
津波避難道路の整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・鹿島前迫線の工事を実施。	・避難者が安全に避難できるように適正な維持管理に努めていく。	土木課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
津波の一時避難場所標識の設置【再掲】	10	－	－	－	－	－	－	－	・津波避難場所案内看板の点検、標記修正を行った。（R7.8）	・今後も避難者が安全に避難できるよう看板の維持管理に努めていく。	地域防災対策室
防災拠点施設の機能確保【再掲】	1	－	－	－	－	－	－	－	・消防用設備（2回/年：7月、1月）、非常用自家発電機（6回/年：5月.7月.9月.11月.1月.3月）、受水槽（1回/年：10月）等の定期点検を実施。	・消防用設備や非常用自家発電機等の定期点検等を実施し、適切な維持管理を行っていく。	財政課
福島県総合防災情報ネットワークシステムの管理・運用【再掲】	1.4	－	－	－	－	－	－	－	・福島県通信ネットワークの更新を実施（R7.12）	・今後、年一回の保守点検を実施していく。	地域防災対策室
無電柱化の推進【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、相馬地域道路懇談会等の場において近隣市町村との情報交換等を重ねていく中で今後研究していく。	都市整備課
河川の改修の推進・維持管理の強化等【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、東北市長会による国要望（R7.6、R7.11）を実施。 ・宇多川水系の河川整備計画、日下石川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の早期策定 宇多川水系の河川整備計画については、宇多川水系河川整備計画流域協議会の議論を経て令和7年度末に策定済み。日下石川水系の方針と計画については県予算編成に係る要望（R7.9）を実施、地域づくり意見交換会(R7.8)における要望を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化及び日下石川水系の方針と計画の早期策定については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
土砂災害防止対策の推進【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、渓流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）を実施	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
5-2　電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止											
再生可能エネルギーの導入拡大	4	住宅用太陽光発電設備補助件数（累計）	R6	1,020	1064	→	R11	1,245	・補助金額1件あたり上限１２万円 ・広報紙により補助事業の周知 ・市ホームページで補助事業手続き案内	住宅用の太陽光発電システムの設置補助の継続及び「蓄電システム」等、付帯設備への設置補助を検討する。	企画政策課
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営【再掲】	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・消防用設備等保守点検の実施 （年２回_R.7.5、R7.11） ・自家発電装置保守点検の実施（2ヶ月に1回） ・備蓄食料の購入（R7_パン 3,024食、副食 2,000食、クッキー1,008食、2ℓペットボトル水 2,400本）	・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。	地域防災対策室
地域防災計画の修正【再掲】	1.10	－	－	－	－	－	－	－	・３月に地域防災計画の改訂を実施した。	・引き続き更新していく。	地域防災対策室

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
5-3　石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期にわたる機能の停止											
無電柱化の推進【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、相馬地域道路懇談会等の場において近隣市町村との情報交換等を重ねていく中で今後研究していく。	都市整備課
再生可能エネルギーの導入拡大【再掲】	4	住宅用太陽光発電設備補助件数（累計）	R6	1,020	1064	→	R11	1,245	・補助金額1件あたり上限１２万円 ・広報紙により補助事業の周知 ・市ホームページで補助事業手続き案内	住宅用の太陽光発電システムの設置補助の継続及び「蓄電システム」等、付帯設備への設置補助を検討する。	企画政策課
緊急輸送道路の防災・減災対策【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
5-4　上下水道施設の長期間にわたる機能停止											
断水時の給水活動体制の整備【再掲】	4	－	－	－	－	－	－	－	・給水車メンテナンス（月１回）	・市内の断水時や市外の災害発生時に迅速に給水対応が出来るよう、給水車の常時適正な維持管理を行っていく。	財政課
相馬工業用水道の強靭化【再掲】	5	－	－	－	－	－	－	－	令和４年度整備済	施設を管理する県企業局に対し、工業用水の安定供給と災害に強い施設設備の適正な維持管理を要望していく。	商工観光課
公共下水道施設の計画的な改築・更新【再掲】	2.8.11	－	－	－	－	－	－	－	汚水管路施設ストックマネジメント計画の策定及びL=632mのカメラ調査を実施。	・公共下水道施設のストックマネジメント計画に基づいた計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課
合併浄化槽への転換促進【再掲】	8	－	－	－	－	－	－	－	・R7年度　9基の転換実施（達成）	・引き続き浄化槽転換にかかる補助メニューや補助制度の周知により、更なる転換の加速化を図る。	下水道課
浸水対策事業【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・相馬市綜合建設業組合と、年３回の排水ポンプ車訓練を実施した。（R7.6.24、R7.9.26、R7.11.26）	・毎年３回の排水ポンプ車訓練を行い、台風や大雨の災害に備える。	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐水化【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	相馬市下水処理場及び原釜排水機場の耐震診断（追加部）及び非線形解析をおこなった。	施設のストックマネジメント計画による改築更新工事と耐震耐水対策は、施設の同箇所を工事する計画もあるため調整しながら進めていく。	下水道課
普通河川の土砂浚渫【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・粟津川の浚渫を実施。	・今後も河川の定期パトロール等を実施し適正な維持管理に努めていく。	土木課
土砂災害防止対策の推進【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、渓流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）を実施	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
河川の改修の推進・維持管理の強化等【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、東北市長会による国要望（R7.6、R7.11）を実施。 ・宇多川水系の河川整備計画、日下石川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の早期策定 宇多川水系の河川整備計画については、宇多川水系河川整備計画流域協議会の議論を経て令和7年度末に策定済み。日下石川水系の方針と計画については県予算編成に係る要望（R7.9）を実施、地域づくり意見交換会(R7.8)における要望を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化及び日下石川水系の方針と計画の早期策定については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
道路施設の長寿命化【再掲】	6.11	－	－	－	－	－	－	－	・R7　橋梁点検76橋 橋梁修繕工事3橋　橋梁修繕設計2橋	・R8　橋梁点検73橋 橋梁修繕工事4橋　橋梁修繕設計2橋 ﾄﾝﾈﾙ修繕工事1箇所	土木課
5-5　陸上・海上の基幹交通インフラ及び地域交通ネットワークが分断する事態											
地域公共交通等の確保	6	－	－	－	－	－	－	－	・おでかけミニバスのデマンド方式への変更（R8.1.13より新方式開始） ・常磐線北部整備促進期成同盟会等を通じて、JR東日本に対し強風発生区域への防風柵の設置を要望（R8.1.26）。	・JR東日本に対し防風柵の設置を要望していく。 ・災害発生時、バスや鉄道の運行事業者に被害状況や運行状況を確認し、速やかにホームページやSNS等で情報提供を行う。 ・おでかけミニバスは、今後の利用状況を踏まえつつ、利用者の利便性の向上を図りながら、運行を継続していく。	企画政策課
港湾施設の維持管理・防災体制の強化【再掲】	1.4.6	－	－	－	－	－	－	－	・令和3年、4年福島県沖地震により被災した港湾施設の復旧完了（R8.3） ・相馬港BCPの策定（H28.3策定、R3.3改訂） ・相馬港BCP情報伝達訓練の実施（R8.2）	・毎年実施される相馬港BCP情報伝達訓練に参加することで、災害時の連絡体制の確認を行い、必要に応じて改善点について提案する。	商工観光課
道路施設の長寿命化【再掲】	6.11	－	－	－	－	－	－	－	・R7　橋梁点検76橋 橋梁修繕工事3橋　橋梁修繕設計2橋	・R8　橋梁点検73橋 橋梁修繕工事4橋　橋梁修繕設計2橋 ﾄﾝﾈﾙ修繕工事1箇所	土木課
落石・土砂流入防止施設の整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・実績無し	・今後もパトロールを実施し適正な管理に努めていく。	土木課
緊急輸送道路の防災・減災対策【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R7.7）を実施 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R7.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備【再掲】	6	市道大洲松川線自転車道整備事業	R7	0%	0.0%	→	R9	100%	・財源確保のため国に予算要望提出	・令和8年度より工事を行う。	土木課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
歩行者避難空間の確保【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・中部244号線歩道新設 ・中部400号線側溝整備 ・区長要望により4路線蓋掛け	・交通安全プログラムの合同点検を踏まえ、通学路において側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保をする。	土木課
土砂災害防止対策の推進【再掲】	9	－	－	－	－	－	－	－	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、渓流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）を実施	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
公共下水道施設の計画的な改築・更新【再掲】	2.8.11	－	－	－	－	－	－	－	汚水管路施設ストックマネジメント計画の策定及びL=632mのカメラ調査を実施。	・公共下水道施設のストックマネジメント計画に基づいた計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課
無電柱化の推進【再掲】	2	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R7.6）、県予算編成に係る要望（R7.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、相馬地域道路懇談会等の場において近隣市町村との情報交換等を重ねていく中で今後研究していく。	都市整備課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
目標６　社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する											
6-1　復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態											
災害ボランティア受入体制の確立	3.10	－	－	－	－	－	－	－	「相馬市災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定書」を相馬市社会福祉協議会と令和3年4月1日付けで締結し、災害時における双方の役割、協力事項、費用負担、被災者の支援等について定め、ボランティアの受入体制を明確にした。	予期せぬ災害に備え、市と相馬市社会福祉協議会が日ごろから情報共有をし、定期的に双方が協議を続けていくことで、災害時に速やかに受け入れられるよう体制を構築していく。	企画政策課
災害時応援体制の構築【再掲】	1	－	－	－	－	－	－	－	・年度当初に防災協定等を締結している自治体や団体等の連絡先などを確認して、情報連絡体制の整備をしている。 ・災害時の応援協定を締結（Ｒ7.6.30千葉県君津市と災害時相互応援協定締結）	・災害時の円滑な応援体制の構築のため、引き続き、防災協定等の締結先の連絡先等の情報を確認し更新していく。	地域防災対策室
6-2　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態											
災害廃棄物処理体制の強化	8	－	－	－	－	－	－	－	R8.1.16 相馬市災害廃棄物等のごみ収集運搬処理等に関する情報交換会の開催	・協定を締結している企業との情報交換会を継続し、災害に備えた体制を構築する。	生活環境課
6-3　重要な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形、無形の文化の衰退・損失											
防犯体制の充実	10	－	－	－	－	－	－	－	西部地区防犯協会と年2回の防犯パトロールを実施（R7.5、R7.11）	・相馬市防犯協会や西部地区防犯協会と連携をして、防犯パトロールを実施していく。	地域防災対策室
消防団の充実強化【再掲】	1	教育訓練の充実	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・新入団員が消防学校等で初任者基礎教育を受講（R7.6,R8.2）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R7.11）。	・新入団員への初任者基礎教育訓練の受講勧奨や幹部教育訓練を実施していく。	地域防災対策室
	1	消防車両、消防資機材の更新	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R7：7分団7班/積載車1台、6分団4班/小型動力ポンプ1台、8分団1班/小型動力ポンプ1台）。	・導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援【再掲】	10	自主防災組織の防災訓練に対する助成制度の実施	R7	継続実施	継続実施	→	R11	継続実施	自主防災組織結成数７４組織(76行政区中74組織) 自主防災組織による防災訓練 ・14地区で実施(参加者数943名) ・防災訓練実施助成金5件	未結成行政区役員へ自主防災組織結成の働きかけを行うほか、防災訓練を行う自主防災組織が固定化されているため、代表者への訓練の働きかけを行っていく。また、広報紙等を活用した情報提供、市職員、消防署員による訓練支援を行っていく。	地域防災対策室
地域公共交通等の確保【再掲】	6	－	－	－	－	－	－	－	・おでかけミニバスのデマンド方式への変更（R8.1.13より新方式開始） ・常磐線北部整備促進期成同盟会等を通じて、JR東日本に対し強風発生区域への防風柵の設置を要望（R8.1.26）。	・JR東日本に対し防風柵の設置を要望していく。 ・災害発生時、バスや鉄道の運行事業者に被害状況や運行状況を確認し、速やかにホームページやSNS等で情報提供を行う。 ・おでかけミニバスは、今後の利用状況を踏まえつつ、利用者の利便性の向上を図りながら、運行を継続していく。	企画政策課

強靭化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R7）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R7	R7まで	年度	数値等			
6-4　風評被害等による地域経済等への甚大な影響											
風評被害の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等	7.10	－	－	－	－	－	－	－	・相馬復興市民市場（愛称：浜の駅松川浦）において、相馬市民市場株式会社を指定管理者として地元産水産物の販売、イベントの実施。 レジカウント数：354,762人 ・浜の駅松川浦増築に伴い店舗北側駐車場の舗装工事を実施（R8.3竣工）。乗用車及び二輪車用の駐車区画、店舗誘導用の歩行者用通路を整備。 ・相馬産水産物等の風評払拭のため、タイ・バンコク日本博2025で相馬産水産物をＰＲを実施（R7.8）。現地おにぎり専門店と日本人女性タレントがコラボし相馬産海苔を使用したおにぎりや味噌汁の販売、同氏及びタイ人気男性ユニット共演動画をSNSで情報発信。現地飲食店等へ営業活動を実施。相馬商工会議所に業務委託。福島再生加速化交付金を活用。	・引き続き、浜の駅松川浦を拠点とした風評払拭・消費拡大のため、第一次産品の魅力を発信していく。 ・福島再生加速化交付金を活用し、福島県と連携を図りながら県外（名古屋圏）における相馬産水産物等の風評払拭に取り組む。	農林水産課
空間放射線量の監視体制の確保、市民への情報提供【再掲】	1.8.10	－	－	－	－	－	－	－	・可搬型モニタリングポスト・リアルタイムモニタによる測定の継続 ・測定機器の点検校正及び広報紙による情報発信を継続実施	・引き続き、関係機関と連携を密にし、適切な維持管理を継続する。	放射能対策室
放射線教育の推進【再掲】	10	－	－	－	－	－	－	－	「放射線教育指導資料 相馬市教育委員会」や文部科学省が作成した「小学生のための放射線副読本」、「中学生・高校生のための放射線副読本」等を活用した、年間２時間×小中学校９年間の放射線教育を実施。内容としては、〇放射線の正しい理解、〇安全のための適切な判断と行動 について指導した。 教員の資質向上を目的とした放射線教育研修会（R7.8.6）を実施した。	児童生徒が放射線に対する正しい知識と理解のもとに適切に判断し行動していく力を身に付けることができるよう、「正しく怖れ、賢く避ける」を基本方針とした放射線教育を継続的に実施していく。	学校教育課
家畜伝染病対策の充実強化【再掲】	7.8	－	－	－	－	－	－	－	・相双特定家畜伝染病防疫演習に参加し、防疫措置について一連の作業の演習を実施。（R7.10） ・家畜伝染病対策相双地方連絡会議に出席し、関係機関の役割分担や業務内容、動員計画を確認。（R7.6）	引き続き、関係機関との連携を密にし、防疫演習に参加することで防疫体制の強化を図っていく。	農林水産課